

平成25年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

警察本部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令	適用類型
会計課	物品購入	車両用燃料11月分(ガソリン、軽油、エンジンオイル) (単価契約)	平成25年10月31日	滋賀県石油協同組合	12,659,400	業務の特殊性から時間・場所に関係なく県内あらゆる場所で給油する必要があり、この条件を満たすのは、県内大部分の給油所が加盟する当該業者のみであるため	2号	3イ
会計課	大津北警察署和邇警察官駐在所新築工事	大津北警察署和邇警察官駐在所の新築工事等一式	平成25年11月14日	株式会社 ケイ・ジー	28,014,000	簡易型一般競争入札が不調であったために、不落随契で契約	8号	
会計課	守山警察署篠原警察官駐在所新築工事	守山警察署篠原警察官駐在所の新築工事一式	平成25年11月13日	株式会社 ケイ・ジー	24,769,500	簡易型一般競争入札が不調であったために、不落随契で契約	8号	
会計課	物品購入	車両用燃料12月分(ガソリン、軽油、エンジンオイル) (単価契約)	平成25年11月29日	滋賀県石油協同組合	12,584,700	業務の特殊性から時間・場所に関係なく県内あらゆる場所で給油する必要があり、この条件を満たすのは、県内大部分の給油所が加盟する当該業者のみであるため	2号	3イ
会計課	高島警察署霊安室新築工事	高島警察署霊安室の新築工事等一式	平成25年12月6日	木村工務店	12,810,000	簡易型一般競争入札が不調であったために、不落随契で契約	8号	
会計課	草津警察署矢橋交番新築工事	草津警察署矢橋交番新築工事一式	平成25年12月9日	株式会社 堀光	37,800,000	簡易型一般競争入札が不調であったために、不落随契で契約	8号	
会計課	物品購入	車両用燃料1月分(ガソリン、軽油、エンジンオイル) (単価契約)	平成25年12月17日	滋賀県石油協同組合	12,584,700	業務の特殊性から時間・場所に関係なく県内あらゆる場所で給油する必要があり、この条件を満たすのは、県内大部分の給油所が加盟する当該業者のみであるため	2号	3イ